

2 研究の実際

(1) 新学習指導要領に関わる理論研究

ア 中学校国語科で育成を目指す資質・能力

新学習指導要領で、中学校国語科の目標は次のように示されています。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特性を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成 29 年 3 月 第 2 章 第 1 節

ここに示された目標は、今回の改訂全教科において整理された、育成すべき資質・能力の三つの柱に対応しています。(1)は「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識及び技能」の習得)です。(2)は「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成)、(3)は「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養)です。国語科においては、これらの資質・能力は言語活動を通して育成される言語能力であると考えられます。その言語能力を育成するために、本研究委員会では、中学校国語科で育成すべき資質・能力を『中学校学習指導要領解説国語編』(平成 29 年 6 月)を基に、以下のように整理しました。

○知識及び技能

定義…日常生活から社会生活へと活動の場を広げる中学生が、社会生活において必要な国語の特質について理解し、それを適切に使うことができるようにすること。

- ・言葉の特徴や使い方に関する個別の知識を身に付け、使うことができる。
- ・情報の扱い方に関する個別の知識を身に付け、使うことができる。
- ・我が国の言語文化に関する個別の知識を身に付け、使うことができる。

○思考力、判断力、表現力等

定義…社会生活における人との関わりの中で、思いや考えを伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うこと。

【話すこと・聞くこと】

- ・日常生活や社会生活の中から話題を決めることができる。 〈話題の設定〉
- ・集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討することができる。 〈情報の収集、内容の検討〉
- ・自分の立場や考えが明確になるように話の構成を考えることができる。 〈構成の検討、考えの形成(話すこと)〉
- ・聞き手に分かりやすく伝えるような表現を工夫することができる。 〈表現、共有(話すこと)〉
- ・話の展開に注意しながら内容を聞き取ることができる。 〈構造と内容の把握(聞くこと)〉
- ・聞き取った内容を比較したり、評価することで自分の考えを持ったりすることができる。 〈精査・解釈、考えの形成、共有(聞くこと)〉
- ・話し合いを効果的に進めることができる。 〈話し合いの進め方の検討(話し合うこと)〉
- ・互いの発言を踏まえて、考えをまとめたり広げたりすることができる。

〈考えの形成、共有（話し合うこと）〉

【書くこと】

- ・ 目的や意図に応じて題材を決めることができる。 〈題材の設定〉
- ・ 情報を収集、整理し、伝えたいことを明確にすることができる。 〈情報の収集、内容の検討〉
- ・ 文章の構成を検討することができる。 〈構成の検討〉
- ・ 記述の仕方を工夫し、自分の考えが伝わる文章にすることができる。 〈考えの形成、記述〉
- ・ 自分が書いた文章を、読み手の立場で分かりやすい文章に整えることができる。 〈推敲〉
- ・ 助言を踏まえて、自分の文章のよい点や改善点を見いだすことができる。 〈共有〉

【読むこと】

- ・ 叙述に基づいて、文章の構造を把握することができる。 〈構造の把握〉
- ・ 叙述に基づいて、文章の内容を把握することができる。 〈内容の把握〉
- ・ 文章の内容について、目的に応じて、意味付けたり考えたりすることができる。 〈精査・解釈〉
- ・ 文章の形式について、目的に応じて、意味付けたり考えたりすることができる。 〈精査・解釈〉
- ・ 文章を読んで理解したことなどを、自分の既存の知識や経験と結び付けて自分の考えを持つことができる。 〈考えの形成〉
- ・ 自分と他者の考えの共通点や相違点、捉え方の違いやその理由について考えることができる。 〈共有〉
- ・ 他者の考えのよさや自分の考えの良さに気付くことができる。 〈共有〉

○学びに向かう力、人間性等

定義…言葉が持つ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うこと。

- ・ 言葉の持つ価値を認識することができる。
- ・ 我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとすることができる。
- ・ 読書に親しみ、読書を生活に役立てたり読書を通して自己を向上させたりすることができる。

イ 国語科における「主体的・対話的で深い学び」

『中学校学習指導要領解説国語編』（平成 29 年 6 月）では、生徒に前述の資質・能力を身に付けさせるために、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められています。そこで、本研究委員会では、中学校国語科における「主体的・対話的で深い学び」の定義と具体的な姿を、以下のように解釈しました。

○主体的な学び

定義…生徒が個人として見通しを持ちながら「主体的」に言語活動を行い、個人での学びで認識した自己を授業を通して修正、自己相対化することを行えるようになること。

- ・ 各授業の終末に、その時間で学んだことをめあてと関連付けて言葉で伝えている。また、学んだことを生活のどのような場面で生かしたいかを伝えている。
- ・ 説明的文章に取り上げられている話題に関する、生徒の身近にある話題やメディアに取り上げられている社会問題を選び、筆者の文章を参考にして、自分の考えを書いている。
- ・ 単元を通して、自分が何を学んでどのように成長したかを生徒自身が自覚し、それを自分の言葉で説明したり評価したりしている。

○対話的な学び

定義…教室の中で他者と関わり「対話」することで、自分に限られていた学びの対象を広げたり深めたりして自己を相対化しつつ、改めて自己認識すること。

- ・「SNS利用の功罪」など、生徒の身近にある社会問題について新聞記事を読んだり、家族や地域の人にインタビューしたりして情報収集し、自分(グループや学級)の考えをレポートにまとめたものを回覧板等で地域に発信している。
- ・小説を読み、登場人物の思いを捉えたり想像を膨らませたりすることで、自分のものの見方を広げようとしている。
- ・自分の考えを持ってグループ活動に臨み、その活動を通して自分の考えを深めたり広めたりしている。

○深い学び

定義…言葉を通して「主体的・対話的」に学びながら自己認識した内容を自覚し、新たな認識を得たり、既成の概念を更新したりして、自分の考えを持つこと。

- ・言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。
- ・学習で新たに得た知識を既存の知識と結び付けて、より深い理解に役立てている。
- ・学習を通して語彙を豊かにすることができ、また新たに得た語彙を用いて自分の思いや考えを表現している。

ウ 言葉による見方・考え方

深い学びの鍵となる「言葉による見方・考え方を働かせる」ことについては、「生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、『言葉による見方・考え方』を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながる」と示されています⁽¹⁾。これは、新しく学んだ言葉を自分なりに解釈して意味付けたり、既習の言葉を解釈し直したりして、言葉への自覚を高めることが重要であることを意味していると考えられます。つまり、新しく学んだ言葉や解釈し直した既習の言葉を自分のものとして使いこなすことができる力が、最終的に国語科で身に付けるべき力であると言えます。

エ 学習過程の明確化

国語科においては、これまでも言語活動が重要視されてきました。ただし、言語活動のみが注目されると、育成されるべき資質・能力が曖昧な授業になってしまいます。そのため、新学習指導要領では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域の中で、資質・能力をどのように育成するのかを示すため、学習過程が明確にされ、各指導事項が位置付けられました。『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』別添資料では、国語科における学習過程のイメージが次頁図1のように示されています⁽²⁾。そして、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程が重視され、「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられています。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に当たっては、「1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを

考え、実現を図っていくものであること」⁽³⁾とされています。言語活動を通して言語能力を育成する国語科では、特に単元全体を通して資質・能力の育成を目指すという授業改善の視点を持つことが必要と考えられます。

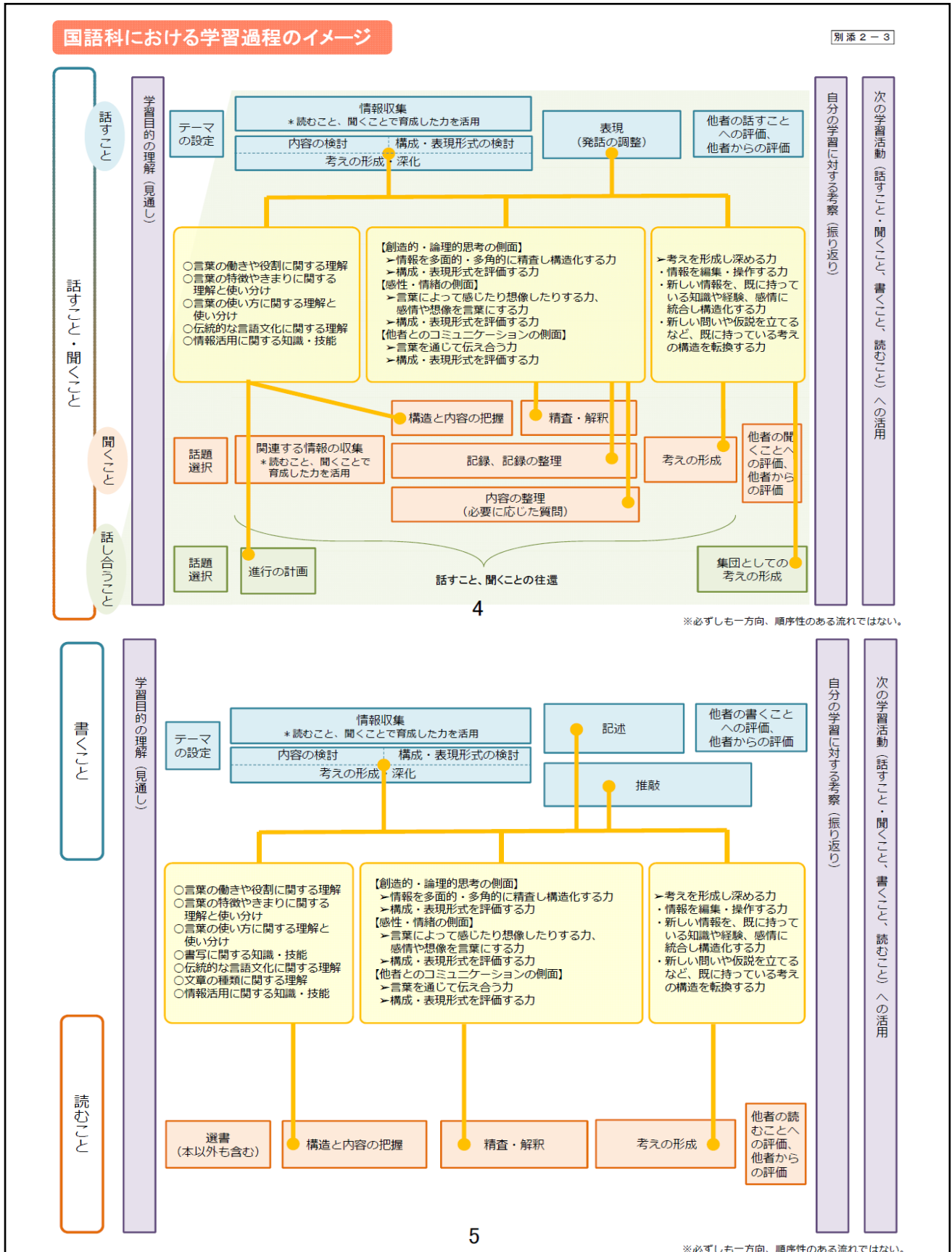


図 1 国語科における学習過程のイメージ⁽²⁾

オ 本研究委員会における中学校国語科の学習過程の整理

本研究委員会では、新学習指導要領で示された学習過程を基に、単元の学習をどのように構成するかについて検討し、表 1 のように整理しました。

表 1 単元の中の学習の流れ

学習過程	単元の	生徒の学習活動	教師の役割	用いる資料等の例
単元前			<ul style="list-style-type: none"> 単元の学習に入る前に、生徒を単元の学習に誘い、興味・関心を高める 単元の学習に必要な予備知識を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> 情報を提供するための国語科通信
第一次(導入)		<ul style="list-style-type: none"> 単元で学ぶ言葉の力を知る 既習事項を振り返る 既知のことを未知のことにつなぐ 学習課題を理解し共有する 学習計画を立てる 	<ul style="list-style-type: none"> 学習課題を魅力あるものとして伝える 学習計画表を基にして、学習の見通しを持たせる 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の力を把握するためのプレテスト 学習の見通しを持たせるためのモデル提示
		<p>【話すこと・聞くこと】話題の設定 情報の収集 【書くこと】題材の設定 情報の収集</p>		
第二次(展開)	【話すこと・聞くこと】	<p>【話すこと】話題の設定 情報の収集 内容の検討 構成の検討 考えの形成 表現 共有</p> <p>【聞くこと】話題の設定 情報の収集 構造と内容の把握 精査・解釈 考えの形成 共有</p> <p>【話し合うこと】話題の設定 情報の収集 内容の検討 話し合いの進め方の検討 考えの形成 共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> 単元のまとまりの中で、言語活動を通して資質・能力を身に付けさせる 知識や技能を、分かりやすい形で提供する グループワークがうまく進められるように、対話活動の形式を工夫する 思考ツールによって思考を可視化する 交流や発表を活性化させる 	<ul style="list-style-type: none"> 知識を定着させるためのシート 思考を整理させるためのワークシート
	【書くこと】	<p>題材の設定 情報の収集 内容の検討 構成の検討 考えの形成 記述 推敲 共有</p>		
	【読むこと】	<p>構造と内容の把握 (説明的な文章) 構造と内容の把握 (文学的な文章) 精査・解釈 (内容) 精査・解釈 (形式) 考えの形成、共有</p>		
第三次(まとめ)		<p>【話すこと・聞くこと】共有 表現 【書くこと】推敲 共有 【読むこと】共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> 単元の学習の振り返りを通して身に付いた力を実感させる 	<ul style="list-style-type: none"> 学びをまとめさせるためのワークシート 学びを確認させるためのチェックシート
		<ul style="list-style-type: none"> 自己評価や相互評価をする 学習内容をまとめる 学習方法をまとめる 自己の変容とその気付きを振り返る 		
単元後			<ul style="list-style-type: none"> 単元で身に付けた言葉の力を今後の国語科の学習や他の教科や領域、あるいは生活の場に生かすことができるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> 学習を振り返らせるための国語科通信 他の教科や領域のカリキュラム

※ 太枠内は、『中学校学習指導要領解説国語編』(平成 29 年 6 月)からの引用です。(4)

単元全体を見通して学習過程を考える際、その単元の前後にも手立てを講じることが、資質・能力の育成に有効であると考えます。例えば、**単元前**に、その学習に関わる話題を、学校生活の様々な場面で提示します。それにより、**第一次（導入）**の過程で、単元の魅力が生徒にとってより身近なものとして受け入れられるでしょう。また、関連する知識を提供したり、既習事項を振り返らせたりすることにより、学習への構えができると考えます。

第一次（導入）の過程では、生徒は単元で学ぶべき言葉の力を確認します。その際、授業者は既習事項を振り返らせ、未知のことにつないだり、学習課題を立てさせたりするコーディネーターの役割を果たします。

第二次（展開）の過程では、授業者は単元のみとまとまりの中で言語活動を通して資質・能力を身に付けさせるために、知識や技能の習得のさせ方、対話活動の形式、思考のさせ方等を工夫します。その際、前述のとおり、言語活動そのものがゴールになることがないように、身に付けさせるべき資質・能力（指導事項）を常に意識しておく必要があります。

第三次（まとめ）の過程では、生徒は単元の学習を振り返ることにより、身に付いた力を実感します。授業者は、振り返りのために、評価の方法や学習内容・方法のまとめ方を工夫します。また、単元での学習の価値付けを行うコメンテーターとしての役割も負っています。

単元後には、単元で身に付けた言葉の力を生かすことのできる場を、授業者が他の領域や教科、生活等の中から見付け、提供することで、生徒の学びは一層深いものになると考えます。なお、ここに示した学習過程は、必ずしも指導の順序性を示すものではありません。

新学習指導要領に、「言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること」と示されたように、国語科は言語能力の育成において中心的な役割を担うと考えられます。このことから、**単元後**の取組としては、単元で身に付けた力を、以後の国語科や他教科の学習、あるいは生活に生かす場の設定が不可欠であると言えるでしょう。

表 1 には、それぞれの学習過程での教師の役割についても整理し、示しています。単元を構想する際に、御活用ください。

《引用文献》

- (1) (3) (4) 文部科学省 『中学校学習指導要領解説国語編』 平成 29 年 6 月 第 2 章第 1 節 1、第 1 章 1、第 2 章第 2 節 3
- (2) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 別添 2-3 平成 28 年 12 月